

平成 28 年 3 月 1 日

株主各位

神戸市中央区明石町 4 7 番地
日本毛織株式会社
代表取締役 富田 一 弥

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 28 年 1 月 14 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。